

【資料6】必要諸室等面積表

1.本体建物

分類	階	部屋名	面積 (㎡)	設置条件
A	1階	車庫	140	・天井高さは最低でも4mを確保し、車両のドア開閉時、互いに干渉しないよう計画する ・車庫入れ及び車両旋回のため、車庫前に5m程度の空地を確保する ・前面道路に至るまでの緊急車両の動線を十分考慮し、車庫を配置する
		救急資材庫	10	・救急車に積み込む救急用資材を収納保管する
		滅菌消毒室	10	・汚れた器材等の洗浄、滅菌、乾燥を行う
		洗濯乾燥室	10	・防火衣の洗濯及び乾燥を行う
		資材庫	30	・ホース、救助資機材、車両のタイヤ及び工具、油脂類を収納保管する
B	1階	防火衣ロッカー室	30	・幅0.6m、奥行0.6m程度のロッカーを15台設置する ・事務室、待機室、仮眠室等からの動線を考慮する。尚、梯子やポール等による昇降は不可とする ・装備を装着後、車庫に抜ける際、障害物のない動線を確保すること
C	1階 もしくは 2階	事務室	70	・職員15名(分署長1名、分署長補佐2名、3係)の執務スペースを設ける ・OAフロアとし、机、通信指令機器、OA機器、書棚等は余裕をもった配置とした上で、効率的な出動動線を確保する ・防音を施した防災無線放送室を併設する ・受付カウンター、来庁者への応接スペース、職員用打合せスペース(6名程度)を設ける
		書庫・倉庫	20	
D	同上	待機室・食堂	50	・8名程度の食事が可能な広さとする ・非常参集した職員が仮眠・休憩をとることのできる、畳敷きのスペースを設ける ・一般家庭と同程度のキッチンを設ける
E	同上	男性職員仮眠室	50	・仮眠ベッドを6台設ける
		女性職員仮眠室	30	・個室の仮眠室とし、ユニットバス1室、大便器1台、洗面器1台を設ける
		洗面室	10	・洗面器3台、洗濯機パン2台、個人用洗面用具入れを設ける
		脱衣室・UB	20	・ユニットバス1室、シャワーブース2室を設ける
F	同上	女子トイレ	10	・大便器2台、洗面器2台を設ける
		男子トイレ	12	・大便器2台、小便器3台、洗面器2台、汚物流しを設ける
		多目的トイレ	8	
G	同上	喫煙室	10	
H	同上	大会議室 兼 研修室	70	・団本部会議(20名程度)、及び救急講習等各種研修を行う ・研修機材、机、椅子等の収納スペースを適宜設ける
I	同上	団本部室 兼 小会議室	20	
J	同上	共用部(階段、廊下等)	90	
K	1階	消防団資機材庫	40	・建物外部からも出入りのできる構造とする ・別棟も可とする
L	1階	訓練塔	50	・ワンフロアあたり25㎡程度、2階建てとする ・登坂・降下訓練を行うため、屋上まで到達できるよう階段を設ける ・2階からの屋内進入訓練を行うため、ベランダを設ける ・恒常的に放水訓練を行うため、外装材や構造に配慮する ・別棟も可とする
M	1階	ホース乾燥塔	10	・10～15本のホースを巻き上げ乾燥でき、風雨の影響を極力受けない構造とする ・訓練塔への併設も可とする
合計			800	

- ・同じ分類に属する部屋は、極力隣接させるものとする
- ・職員の執務・生活スペース、出動動線と、来庁者の動線を分離すること。
- ・その他動線計画上の留意点は、【資料7 動線イメージ図(参考)】を参照のこと

2.室外施設等

駐車場	・職員用として15台、一般来客用として35台程度を確保する ・一般車両と緊急車両の動線が交錯しないよう、駐車場を計画する ・訓練スペースと兼ねてもよい
訓練スペース	・面積は適宜とするが、消防操法訓練を行うスペース(【資料8 消防操法競技レイアウト図】参照)を確保する ・夜間訓練用の照明設備を設ける ・駐車場と兼ねてもよい
土のう置き場	・土のうと土のう用砕石を保管する ・幅7m、奥行1.5m程度の広さとする